



広報委員会市民交流部会の活動紹介

広報委員会委員 市民交流部会 部会長 沖 陽介 (65期)

岡部喜代子判事(写真中央)を囲んで

1 はじめに

広報委員会の市民交流部会では、毎年、一般公募による約30名の「市民メンバー」に向けて様々な企画を実施しています。

2018年度は、現在までに、刑事裁判傍聴、弁護士との懇談会、横浜刑務所見学、慶應義塾大学法科大学院見学、最高裁判所見学及び東京地方検察庁見学を実施し、今後は民事裁判傍聴及び裁判員体験企画を予定しています。

当部会は、これらの企画を通じて、弁護士及び東京弁護士会がどのように司法に関わっているのかを市民メンバーに伝え、弁護士を身近な存在として認識していただくことを目的としています。

以下では、本年度に実施した企画をいくつかご紹介させていただきます。

2 弁護士との懇談会

弁護士との懇談会では、市民メンバーと当部会員の弁護士が複数班に分かれ、お弁当を食べながら、市民メンバーより、弁護士や司法に対して抱いている疑問・関心のある事柄について質問等を受け、弁護士がこれに答えていきました。

懇談会后、市民メンバーからは、普段あまり接することのない弁護士の活動内容について話を聞くことができ興味深かった、日頃疑問に思っていた細かい事項にまでお答えいただき、なかなか知ることのない世界が身近に感じられたなどの感想が寄せられました。

3 慶應義塾大学法科大学院見学

慶應義塾大学法科大学院見学では、北居功法務研究科委員長から慶應ロースクールの特色についての説明を受け、実際の授業を見学した後、本郷亮教授から刑事実務基礎の体験授業を受けました。

当会会員でもある本郷教授の体験授業は、弁護士として実際に担当された控訴審での無罪事件を題材とした非常に興味深いものでした。授業は市民メンバーに対して順番に質問を投げかけるソクラテスマソッドで行われ、ロースクール生がどのような教育を受けているかを体験していただきました。

4 最高裁判所見学

最高裁判所見学は、2009年度から毎年実施しており、今回(2018年度)で10回目となりました。人気の高い目玉企画の一つです。

大法廷には厳粛な空気が漂い、この場所でいくつもの重要な判例が生み出されたのであると思いながら見学すると、何度行っても非常に見応えがあります。

また、本年度は当会出身の岡部喜代子判事から、市民メンバーから事前に集めた多数の質問に直接お答えいただく機会をいただきました。最高裁判所の判事の話聴く機会はなかなかありませんので貴重な体験をさせていただきました。

5 末尾に

弁護士のイメージアップを図る活動は様々なところで行われていますが、一般市民の中には、弁護士は堅くて相談しにくいというイメージが未だに残っています。このようなイメージを変えていく活動を個々の弁護士及び弁護士会が今後も続けていく必要があると私は考えます。

また、私は弁護士登録1年目から当部会の企画に参加してきましたが、毎年、新たな市民メンバーと接し、市民メンバーからの素朴な疑問や質問を受けながら、普段の弁護士業務の中では発見できない問題に気付かされるなど、新たな刺激を受けることが少なくありません。

当部会は、月に1回程度のペースで企画を設けておりますので、ご興味がありましたら当部会の活動にぜひご参加いただければ幸いです。